

いで 議会だより

第63号

平成30年(2018年)11月発行

発行 井手町議会
編集 議会広報編集委員会
京都府綴喜郡井手町井手南玉水67
☎ 0774-82-6172 (直通)
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



合併60周年を記念した町民体育大会

9月定例会で決まったこと 2P
町政を問う 4P

発議・研修報告 9P
井手町歴史散歩 10P

9月定例会で 決まったこと

水無区・高月区公民館改修補助

7月豪雨による町道の災害復旧事業

平成30年度 補正予算

一般会計補正予算 (第4回)

財源		主な内容	
国・府支出金	1472万2000円	水無区・高月区の公民館改修補助	547万4000円
寄付金	43万円	まちづくり協議会補助	80万
繰入金	1290万6000円	街灯LED整備	90万7000円
繰越金	295万8000円	社会福祉基金	32万円
諸収入	512万2000円	ふるさと応援基金	11万円
町債	570万円		

大正池取水堰の浚渫工事補助 50万円

消防団員退職報償金

512万2000円

町道災害復旧事業

1750万円

介護保険特別会計補正予算 (第1回)

補正額は、2421万1000円で、介護保険予算総額は、8億5151万9000円となります。

改正した条例

井手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正

子ども・子育て支援法施行令の改正に伴う条例の一部改正です。

同意案件

自治功労者

固定資産評価審査委員

小川 均氏



井手里42

監査委員

丸山 久志氏



井手梅ノ木原26

財産取得

イントラネット機器

更新に係るパソコン購入

取得金額

2496万4200円

取得相手方

京都電子計算株式会社

契約の方法

一般競争入札による契約

専決処分

平成30年度 補正予算

一般会計補正予算 (第3回)

一般会計の補正総額は、200万円で、一般会計予算総額は、49億4172万7000円となります。

財源は町債(災害復旧事業債)の200万円で、主な内容は町道35-05号線他災害復旧事業です。

平成30年9月定例会 議案・議決結果一覧表

平成30年9月定例会の審議結果は次の通りです。(○＝賛成 ×＝反対 ―＝欠席) *岡田久雄議長は、採決に加わっておりません。

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果	議 員 名							
				脇 本 尚 憲	谷 田 利 一	西 島 寛 道	古 川 昭 義	丸 山 久 志	中 坊 陽	谷 田 み さ お	木 村 武 壽
議案第45号	井手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	平成30年 9月21日	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○
議案第46号	平成30年度井手町一般会計補正予算(第4回)	平成30年 9月21日	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○
議案第47号	平成30年度井手町介護保険特別会計補正予算(第1回)	平成30年 9月21日	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○
議案第48号	井手町固定資産評価審査委員選任につき同意を求める件	平成30年 9月21日	同 意	○	○	○	―	○	○	○	○
議案第49号	井手町自治功労者の推薦につき同意を求める件	平成30年 9月21日	同 意	○	○	○	―	○	○	○	○
議案第50号	平成29年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件	平成30年 9月27日	決算特別委員会付託	委員会付託され12月定例会で採決							
議案第51号	平成29年度井手町水道事業会計決算認定の件	平成30年 9月27日	決算特別委員会付託	委員会付託され12月定例会で採決							
議案第52号	平成29年度井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の件	平成30年 9月27日	決算特別委員会付託	委員会付託され12月定例会で採決							
議案第53号	財産取得について同意を求める件(パソコン購入)	平成30年 9月21日	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○
議案第54号	井手町監査委員選任につき同意を求める件	平成30年 9月27日	同 意	○	○	○	―	○	○	○	○
報告第12号	専任処分の報告について(一般会計補正予算第3回)	平成30年 9月21日	承 認	○	○	○	―	○	○	○	○
発議第5号	2025年国際博覧会の誘致に関する決議	平成30年 9月27日	原案可決	○	○	○	―	○	○	×	○
	平成29年度城南土地開発公社決算に関する報告書について	平成30年 9月27日		報 告 事 項							

町政を問う

中 坊 陽 議員 (5P)

- ◆ 木津川右岸宇治木津線について
- ◆ 大型商業施設の町内進出について

木 村 武 壽 議員 (6P)

- ◆ 多賀地区への進出予定商業施設について
- ◆ 宇治木津線、道路新設に伴う接続予定の町道整備計画について
- ◆ 学校給食について

脇 本 尚 憲 議員 (7P)

- ◆ 通学路におけるブロック塀の安全性について
- ◆ 井手町図書館の活動状況と今後のあり方について

谷 田 み さ お 議員 (8P)

- ◆ 災害対策について
- ◆ 蛇谷川上流の土砂崩れへの対応について
- ◆ 障がい者雇用問題について
- ◆ 小中学生の通学カバンについて



議会での研修



まちづくりセンター椿坂視察

石川県川北町議会行政視察研修に来町 (10月29日)

議会傍聴にお越しください

議会は誰でも傍聴することができます
詳細は議会事務局まで
電話 82-6172

30年 12月定例会の案内(予定)

- 12月 3日(月) 午前10時～ 議会運営委員会
- 12月 7日(金) 午前10時～ 本会議(一般質問、議案審議、採決)
- 12月 21日(金) 午前10時～ 本会議(議案審議、採決)

日程は、都合により変更する場合があります



中 坊 陽 議員

新国道の考えは

Q 慢性的な停滞や木津川の堤防の破壊などの危険性から要望の強くあった国道24号線にかわる新しい幹線道路として、城陽市から本町・木津川市を結ぶ新国道として計画

中の仮称宇治木津線について、国土交通省の専門小委員会は、建設中の新名神高速道路・仮称城陽スマートインターチェンジから木津川橋をつなぐ山裾ルートでの整備が妥当としました。

国交省は同ルートで2023年の新名神全線開通に合わせた着工を目指すとしています。

年に木津川右岸の道路新設促進協議会の設立に参加して、先導的に長年要望活動をされて苦労されてきました。

そこで次のことをお伺いいたします。

①今後のまちづくりの中で新国道活用への考えは。

②新国道に合わせた東西の町道整備の考えは。

③着工時期とその後工事進行見通しは。



汐見町長

全力を挙げて取り組んで行く

①平成29年3月に改訂した本町の都市計画マスタープランにも記載している通り、宇治木津線は町内の丘陵部を南北に貫き、本町と新名神高速道路や学研都市とを直結する新たな国道となることから、広

域的なアクセス機能を生かした白坂地区などにおける工業・商業活動の促進や、周辺市町と連携した新たな観光振興を図ると共に、府道と東井手線との交差付近への新庁舎移転とあわせた町全体の防災機能の強化により、災害に強い安全・安心なまちづくりに大きく寄与するものと考えている。

②宇治木津線整備による産業振興や防災機能の強化等の効果を町内全域に行き渡らせるためには、市街地とをつなぐ東西の町道整備が必要であると考えている。9月13日に国から宇治木津線の具体的なルートが初めて示されたことから、今後、その計画を踏まえ、本町のまちづくりを進める上で効果的で効果的な東西

の町道計画について検討を進めたい。

③京都府には平成30年度内に都市計画決定を、国に対しては平成30年

度内に新規事業採択時評価を、31年度には宇治木津線の新規事業化をするよう、それぞれ強く要望をしている。

大型商業施設の町内進出について

Q 昨年12月、JR山城多賀駅の西側に大型商業施設、(株)プラントの出店計画があると発表されました。少子化、町外転居・就職など、町内の課題解消に大きく寄与するものと大変歓迎している。会社概要の説明があり、土地所有者の協力は得られたとのことでしたが、その後の法手続きなど、開業に向けた現在の状況についてお伺いする。

建設課長 西田

具体的な出店計画を検討されている

A 地元地権者の同意を得られたことから、事業者において本年6月から現地測量が行われ、現在、具体的な出店計画の検討をされていると聞いている。

法手続きについては農振農用地解除や地区計画の策定をはじめとする手続きが必要ことから、

今後、法手続き等の具体的な協議に入る。

多賀地区への進出予定商業施設は

Q 平成29年12月の一般質問で、順調に進めば4年後になるとの回答であったが近隣市に来年4月に同施設がオープンすると聞いている。

「多賀駅前に大型商業施設の計画はなくなってしまったのか。」との声も聞く。大型商業施設の進出は、住民の生活の利便性向上に大きく期待できる。そこで問う。

①開業に向け、計画は順調に進んでいるのか。
②商業施設のオープン時期は。
③進捗状況について住民に知らせる機会はあるか。



進出予定地

木村 武 壽 議員



建設
西田課長

出店に向け着実に準備が進められている

A ①出店に向け着実に準備が進められている。
②前回の回答通り開業は順調に進んで約4年後。
③出店計画が作成されたのちに必要な手続きに基づき説明会等により地元への周知をしつかり行っていく。

宇治木津線、道路新設に伴う 接続予定の町道整備計画は

Q 過去にない想定外の災害が起こっている。本町でもライフラインがつ絶たれるかわからない。

②土地所有者への説明や協力依頼の時期は。

災害から避難道路として計画されている宇治木津線の早期着工が望まれている。そこで問う。
①道路新設に伴う接続予定の町道整備計画について本町の考えは。



説明会の様子（井手小）

建設
西田課長

国のスケジュールに合わせて説明や協力をお願いする

A ①宇治木津線の具体的な計画内容を精査し今後検討していく。
②国のスケジュールに合わせて計画内容の説明や用地協力をお願いしていく。

学校給食のPRは

Q 昨年10月からアレルギー対応食が開始され、栄養価を調整した代替食が提供されている。

これだけ子育てに力を入れていっているところはほかにはない。
この事業について町内・町外にもっとPRしてはどうか。

給食センター
奥山所長

内外に広くPRしていく

A アレルギー対応食や給食費の全額補助の施策は、子育て支援策として重要な事業であり、広くPRしていくことが大切なことと考えている。
今後、ホームページにも掲載していきたい。



アレルギー対応食の一例



脇本尚憲 議員

民間のブロック塀 撤去・改修補助は

Q 今年6月に発生した

て問う。

大阪北部地震では、小学校のプールのブロック塀が倒れ、小学4年生の女児が亡くなる痛ましい事件が起きた。

今回の地震のように、通学時間帯や帰宅時間帯に、再び大きな地震が起こる可能性はある。

そこで次のことについて

- ①通学路の危険箇所の点検はされたか。
- ②通学路の危険箇所があることの把握、認識はされているか。
- ③危険箇所のブロック塀等の撤去、改修などに補助金を出し撤去、改修を促進することはできないのか。

松田教育長

建設課長
西田

12月議会 で予算を提案予定

A 本町の小中学校のブロック塀は、専門家の調査において違法性はないが、現行法では既存不適

格なところもあるため、現在、多賀小と泉ヶ丘中学校の外壁改修工事を進めている。

- ①大阪北部地震発生直後に、通学に支障箇所がないか、地震による倒壊や、落下物はないかなど安全確認を実施した。また、その後も教職員が登下校の付き添い指導を行なっている。
- ②点検の結果、危険な落下物や通学に支障をきたすなどの緊急を要する状況ではないが、狭い通路や石組みの塀など、通学に注意を要するところもあり、各学校において、通学路の変更も含め、対応を考えている。

- ③府の9月定例議会
で、国の交付金を



改修前のブロック塀（泉ヶ丘中）

活用し、民間のブロック塀の安全対策支援を実施する市町村に対して、新たな補助制度案が提出された。
本町としても内容を精査した上で、補助金交付要綱等を作成し、12月定例議会でも補正予算を提案したい。

利用者拡大の取り組みは

Q 本町では「図書館はみんなの本棚」というキャッチフレーズのもと、幅広い年齢層の方々が活用されている。

図書館は、1日中いて

も飽きず、静かで温度管理も徹底され、物事に集中するには素晴らしい公共施設。
そこで次のことについて問う。

- ①図書館の現在の利用数は1日平均何人か。
- ②図書館をもっと活用されるように何か取り組

みをされているのか。
③図書館を自習スペースとして活用することは可能か。希望される方はいるのか。

教育課長
社会課長
平間

季節に応じた企画展など実施

- ①平成29年度の貸出利用者数は1日平均45.3人、本年4月から8月

増えるよう取り組んでいる。

- ②ポランティアによる毎月1回、職員による年4回の読み聞かせ事業、毎月1回、玉泉苑と賀泉苑での、出張貸出し事業、季節に応じた企画展では、夏に水害展、冬に園児のクリスマス飾りの展示を実施している。

③自習スペースは、視聴覚ブース10席のうち、自習専用席を1席、兼用席を2席、利用状況により1人最大4時間まで使用できる。1日平均1.2人が利用されている。



自習としても活用しているスペース



谷田 みさお 議員

台風21号の対応は

Q 台風21号による町内の被害状況と対応を問う。

- ① 小中学校・保育園の対応
- ② 暴風・大雨警報の発令
- ③ 災害対策本部の設置
- ④ 避難所開設数
- ⑤ 避難情報の発令・避難者数
- ⑥ 職員の出動状況
- ⑦ 関係機関との連携
- ⑧ 停電の状況
- ⑨ 台風通過後の対応
- ⑩ 対応からの反省

総務
協本課長

全職員待機で対応

- A 被害状況は家屋などの一部損壊が11件、ほかにも多数倒木やカーブミラーの破損があった
- ① 安全等を考慮して前日に休校・休園を決定
 - ② 午前6時15分暴風・10時14分大雨警報
 - ③ 災害警戒本部を午前8時30分に対策本部に切り替え
 - ④ 4ヶ所開設
 - ⑤ ホームページ・メール・テレビにて発信
 - ⑥ 避難者数34世帯・40名
 - ⑦ 全職員待機で対応

⑦ 気象庁や淀川河川事務所など関係機関からの情報

⑧ 1026件

⑨ 午後5時58分大雨6時53分暴風警報解除となり避難準備等解除・避難所閉鎖・災害対策本部解除

⑩ 停電が発生し住民対応

蛇谷川上流の土砂崩れの対応は

Q 7月の西日本豪雨や9月の台風で、川筋はほとんど確保されておらず機能が果たせていない。

厳正で有効な指導が求められている。恒久措置はいつ行えるのか。

建設
西田課長

府と連携して取り組む

- A 府とともに補修作業を行うよう指導、作業が行われている。
- 恒久対策は、工法について工事者と協議を重ね
- 現在調整を進めている。予定どおり恒久対策が完成するまで引き続き府と連携して取り組む。

障がい者の雇用状況は

Q 本町では、厚労省の

ガイドラインどおりに障

がい者手帳を確認するなどの手順できちんと認定が行われているのか。

在職状況と法定雇用率が達成されているのか。

総務
協本課長

法定雇用率は達成

A 障がい者手帳により確認を行っている。

在籍状況は、身体障がい者2名・知的障がい者1名の計3名である。本

町の法定雇用率は2.5%であり、職員数99名のうち3名で3.03%達成されている。

通学かばんに配慮を

Q 小中学生が通学時の荷物の重さを懸念する声が出ている。文科省は、

ものの発育状況や通学環境に合わせ、学校も工夫すべきでは。

教育委員会に重量などに配慮するよう求める通知したと報道された。予どは。

教育
学校課長
江高

中学校リュック式採用

A 児童生徒の負担軽減を考え、小学校では常時使用しない教科書を集めて学校で保管。中学校では家庭学習等を考えて、

教科書などを置いてもらい。中学校の指定かばんにリュックサックタイプを新たに加える。



台風による倒木

発議

2025年国際博覧会の

誘致に関する決議について

提出者 谷 田 利 一 議員

賛成者 西 島 寛 道 議員

2025年に「い

のち輝く未来社会の

デザイン」をテーマ

とする国際博覧会を

大阪・関西が一体と

なって開催すること

は、新たな産業や観

光のイノベーション

が期待できるなど、

大きな経済効果をも

たらすとともに、全

世界に向けて圏域の

存在感を示す絶好の

機会となり、極めて

大きな意義がある。

またこのような国

際博覧会の開催は、

圏域全体のみならず、

京都府における産業

振興や観光文化交流

等を促進するととも

に、府内各地域の振

興や住民の生活向上

にも寄与することが

期待できる。

よって井手町議会

は、大阪・関西にお

ける国際博覧会の開

催を支持するととも

に、誘致実現に向け

た国内機運の醸成な

ど必要な取り組みを

国、地元大阪府市、

経済界とともに積極

的に推進していく。

(賛成多数)

市町村1期目議員研修会

脇 本 尚 憲 議員

平成30年10月15日

に1期目議員を対象

とした研修会があり

参加してきました。

研修会には京都府

市町村より議会議長、

議会事務局長を含め

約140名の参加者

がおられました。第

1部では元衆議院法

制局参事の吉田敏弘

氏より『地方議会の

ズレの構造』につい

ての講演がありまし

た。

第2部では新潟県

立大学国際地域学部

准教授の田口一博氏

による『議会の使命

と議員の職責』とい



一期目議員研修会

うテーマで講演があ
りました。

1期目議員として

今回の研修を受けて

井手町議会議員の一

員として議員の職責

を理解しこれからも

井手町のまちづくり

に積極的に取り組ん

でいかなければなら

ないと改めて感しま

した。



— 玉の井 —

現在の玉川保育園の場所は、明治5年に廃寺となった玉井寺があった場所（京都府地誌）でその昔、側を通る大和路を行き交う人々は、沸き出る清水で喉の渇きを潤すとともに、水辺に遊ぶ蛙の声で旅の疲れを癒したことと思われます。

この場所に明治6年(1873)2月、寺の建物を改築して井手小学校を開校したとの記録があります。

また古老の話では、この寺の跡地に小学校をつくるため地蔵院の西側にあった正法寺の講堂を移築し、校舎に利用したとのこと。

この寺の庭に、玉の井と蛙塚があったのではな

いかと思われます。
当時の姿は、今では見ることは出来ませんが、当時詠まれた和歌によってその姿を偲ぶことが出来ます。

「冬くれば 行く手に人は くまねども
氷そむすぶ 玉ノ井の水」
千載集 藤原成家
「玉ノ井に さけるを見れば 山吹の
花こそ春の かさしなりけり」
堀川百集 師時



「玉の井」と「蛙塚」

— 蛙 塚 —

玉井寺の境内にあったとされる「蛙塚」には、明和5年(1768)3月に建立された石碑(位牌型の供養塔)があり、その碑の表には「蛙塚」と彫られ、裏側には214文字の碑銘が彫られており、この石碑は、今では玉川保育園の北側に新しく造られた玉の井の畔に移されています。

また、ここには「玉ノ井 玉井寺跡」、「井堤 蛙舊蹟」と彫られた2本の石柱があります。右横には

「音にきく 井堤の山吹 みつれども
蛙の聲は かわらざりけり」

紀 貫之

この碑の裏には「昭和3年秋稟京都三宅安兵衛遺志建之」と刻まれています。

井手を詠んだ古歌は350首以上あると云われ、「かわず」を詠んだものは83首あると云われています。

井手のまちを歩いてみると、あちこちに蛙をデザインした案内板があったり、玉津岡神社には蛙の口から水が出ている手水舎があります。井手はさすがに「かわず」の里だと思います。



蛙塚にある二本の石柱

参考文献：井手町史 第2集 都名所図会 第1号
井手町 ふるさとガイドボランティアの会 宮本敏雪

委員	委員	委員	副委員長	委員長
木村	岡田	谷田	脇本	中坊
武久	久利	利尚	一憲	陽
壽雄				

議会広報編集委員

今年一年顧みますと、地球温暖化が原因とも言われ、過去にない記録的な自然災害・大型台風などに見舞われました。早いもので、今年もカレンダーが残り1枚の季節となりました。

本町は今年、合併60周年を迎え、11月1日には合併記念式典が挙行されました。先人が築き上げた文化や歴史を再発見しながら、住民の皆様と一緒に本町の今後ますますの発展を願いたいと思います。

住民の皆様には、議会の本会議や各委員会は、本誌だけではお伝えできない、緊張感・臨場感があり、ぜひとも傍聴に足をお運び頂ければ幸いです。

(T・I)

編集後記